

事業報告書

令和4年度

(第19期事業年度)

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

公立大学法人 国際教養大学

1. 法人の基本情報

(1) 法人の目的及び業務内容

① 目的

当法人は、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力ある人材を養成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するため、大学を設置し、及び管理することを目的としております（定款第1条）。

② 業務内容

当法人は、上記目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ・ 大学を設置し、これを運営すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 法人における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- ・ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 法人の位置付け及び役割

グローバル化が進む中、人口減少や少子高齢化が進む本県では、地域を活性化させ価値を高めていくために、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取り組みや、未来を切り拓くための新たな時代の流れを見据えた人材育成が重要です。当法人は、教育、研究、地域貢献の分野での取組を充実させ、世界や地域で活躍できる人材を育成し、本県の活性化に貢献することを目指しています。

3. 中期目標の概要

(1) 中期目標期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日（第4期）

(2) 概要

国際教養大学は、グローバル社会におけるリーダーの育成を使命とし、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や1年間の海外留学の義務付けなど、グローバル教育のトップランナーとして独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成するとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきました。現在、世界はグローバル化の進展により、情報・モノ・資本は国を超えて移動し、社会・経済の一体化が進行しています。

そのような状況下において、地球環境の保護やパンデミックへの対処など、一国のみでは解決困難な課題が出てきており、世界の持続的な発展に向けて、SDGsの達成をはじめとした共通認識のもとで人々が共に手を携え、協働していくことの重要性が増しています。一方で、人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中において地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められています。こうした要請に応えるべく、大学は、世界や地域で活躍できる人材を輩出するとともに、自らが有する資源をもって本県の活性化に貢献していくため、第4期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の各分野で取組を充実させていくものとします。

- ① サステナビリティを重要視する世界の流れや、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展など、激しく変容していく社会情勢への深い理解と高い人間力を兼ね備え、グローバルな視野を持ち世界や地域で幅広く活躍できるグローバルリーダーを育成していくため、「国際教養教育」の更なる充実を図る。
- ② 世界中に広がる海外提携校や地域の様々な主体とのネットワークを活用するなど、大学が有する多様な資源をもって、地域課題解決も視野に入れた研究活動や、新たな価値の創造を目指す多種多様な地域貢献活動の充実を図る。

4. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

本法人は、次の教学理念に基づき、国際教養学部及びグローバル・コミュニケーション実践研究科の運営を行っています。

(1) 国際教養学部ミッションステートメント

- ① 国際教養大学は、「国際教養教育」を教学理念に掲げ、グローバル社会におけるリーダーを育成することを使命とする。
- ② 国際教養教育は、世界の広範な事象に関する幅広い知識と深い理解、物事の本質を見抜く洞察力や思考力、これらの上に築かれたグローバルな視野とともに、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力を涵養する。
- ③ 国際教養教育を受けた者は、確固たる「個」を確立し、道義心の修養を通じて開かれた高潔な精神と情熱を持って時代の諸課題に立ち向かい、自らが暮らす地域や所属する国家のみならず広く人類社会に貢献する。

(2) グローバル・コミュニケーション実践研究科ミッションステートメント

国際教養大学大学院は、日本語又は英語による高度なコミュニケーションを行うための理論と実践に係る知識と技能を身に付け、グローバル社会においてコミュニケーションの分野で活躍できる高度専門職業人を養成することを使命とする。

5. 中期計画及び年度計画の概要

項 目	
中期計画	年度計画 (令和4年度)
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	
1 教育の充実	
(1) 国際教養教育の充実	
(2) 留学生に対する教育の充実	
(3) 専門職大学院教育の充実	
2 多様な学生の確保	
(1) 学生の確保	
(2) 留学生の確保	
(3) 大学院学生の確保	
3 学生支援	
(1) 学修の支援	
(2) 学生生活の支援	
(3) キャリア支援	
4 研究の充実	
(1) 国際教養教育に資する研究の推進	
(2) 海外提携校等との学術交流の活性化	
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 学校教育への支援	
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援	
2 地域社会への貢献	
(1) 地域の国際化の推進	
(2) 多様な学習機会の提供	
(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	
(4) 地域活性化に向けた取組の強化	
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	

(1) 組織運営	
<p>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。</p> <p>② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。</p> <p>③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。</p>	<p>① 大学経営会議及び教育研究会議をそれぞれ10回程度開催するとともに機動的な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定を行う。また、決定事項等については、他の学内会議での報告や資料の共有等により、教職員への周知を図る。</p> <p>② トップ諮問会議において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者から、本学の経営について大所高所からの意見をいただく機会を設ける。</p> <p>③ア 学部生、大学院生及び短期留学生に対し、学生生活に関する満足度調査のほか、必要に応じて各種アンケート調査等を実施し、その結果を業務運営に反映させる。また、アンケート調査の結果を学生にフィードバックし、本学の対応を学生に周知することにより、満足度の向上を図る。</p> <p>イ 保護者の会役員会、懇談会等を開催し、大学の運営方針や開学20周年記念事業、学生対応等について保護者の理解を求めるとともに、意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。</p> <p>ウ 教育研究会議、大学院運営委員会、教授会、事務局連絡会議や、各種プロジェクト等を通じて教職員の意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。</p> <p>エ サポーターズクラブ等、学外のステークホルダーからの意見に耳を傾け、より良い大学運営を目指すための検討を行う。</p>
(2) 人事管理	
<p>① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。</p>	<p>① 人件費を踏まえた計画的な教職員確保を基本としつつ、教員については国内外からの公募により、学術業績や教員経験に優れた人材を獲得する。また、専任職員については、TOEIC®900点相当の英語力を有し、事</p>

<p>② 専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニユアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。</p> <p>③ 教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、FD活動を計画的に実施する。</p> <p>④ 職員の能力向上のため、SD活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。</p> <p>⑤ 「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。</p>	<p>務能力等に優れる人材を獲得する。</p> <p>② 教職員の評価を行い年俸へ反映させるとともに、教員のテニユアへの審査と職員の無期雇用転換に関する審査を行う。</p> <p>③ 教員のサバティカルと特別研修の両制度を積極的に周知し、制度利用につなげる。また、FD活動を計画的に実施する。</p> <p>④ 外部機関による研修も活用しながらSD活動を計画的に実施し、職階や担当業務に応じたスキルの向上を図る。</p> <p>⑤ 女性活躍推進法に基づく本学の行動計画に沿い、勤務形態の柔軟化やワークフロー改善による業務負担軽減に取り組み、ジェンダー等の属性にかかわらず能力のある人が活躍できる職場づくりを図る。</p>
<p>(3) 教育研究環境の整備</p>	
<p>① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。</p> <p>② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。</p> <p>③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。</p>	<p>① 施設・設備の整備や維持管理を適切かつ効果的に行うとともに、施設管理計画（行動計画）や施設毎の個別施設計画に基づいた修繕・更新について、令和5年度に策定予定の施設整備構想との整合性を踏まえ、計画的かつ着実に実施する。</p> <p>② 施設整備構想を策定するとともに、令和6年度当初予算への基本設計費計上に向けて、県と協議を進める。</p> <p>③ 教育・事務のDX化を推進するとともに、学住一体型キャンパスのICT教育への対応として、ネットワーク等の補強・更新対策を進める。</p>

2 財務内容の改善	
(1) 財政基盤の強化	
<p>① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。</p> <p>② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。</p> <p>③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。</p>	<p>① 教育環境の維持管理費や光熱水費・燃料費の高騰を加味しながら、授業料及び学生寮・学生宿舎の家賃を必要に応じて適正な金額に設定する。</p> <p>② 本学教員の研究関心や成果を積極的に広報し、企業や自治体等のニーズ把握に努めるなど、受託研究につながる取組を推進する。また、学内説明会の実施やタイムリーな情報提供により、科学研究費を含む競争的資金への申請を支援することで、外部資金の獲得を促す。</p> <p>③ 奨学寄附金、開学20周年記念事業寄附金、新型コロナウイルス感染症対策寄附金、さくら並木基金寄附金及びみらいへの架け橋基金寄附金について、企業、保護者、卒業生、在学生等に幅広く周知し、寄附を働きかける。</p>
(2) 経費の節減	
<p>① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② ESGの視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。</p>	<p>① コロナ下での業務のデジタル化の経験を踏まえながら、業務内容や事務手続の不断の点検・見直しによりトータルコストの縮減を図る。また、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。</p> <p>② 電力の価格高騰下においても安定的な大学運営を行うため、講義棟(D棟)へ太陽光パネルを設置するほか、他の校舎の設備機器等の更新時には省エネルギー設備の導入を積極的に行う。</p>
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	
(1) 自己点検・評価等	
(2) 大学情報の発信	

4 その他業務運営に関する事項	
(1) 安全等管理体制の充実	
<p>① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。</p> <p>② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。</p>	<p>① 国における新型コロナウイルス感染症対策の動向を踏まえながら、リスク管理体制の見直しを進める。</p> <p>② 定期健康診断やストレスチェック、職場巡視や予防接種を実施するほか、新型コロナウイルス感染防止に向けた行動規範の周知等、学生及び教職員の健康維持に努める。</p>
(2) 情報セキュリティ対策の強化	
<p>① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。</p> <p>② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。</p> <p>③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。</p> <p>④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。</p>	<p>① インシデント発生時の対応速度向上を目的とし、クラウド型常時監視サービス及びリモート型保守体制の強化を図る。</p> <p>② 新入生及び新採用の教職員に対してオンラインでのセキュリティ教育を行うとともに、全学に対して最新の脅威等に関する定期的周知・教育を行う。</p> <p>③ 情報格付の見直しを実施するとともに、テレワーク等の学外からの情報利用についてのマニュアルの整備・改訂を進める。</p> <p>④ 文書のデジタル化を進める上で不可欠なデータ保存及びバックアップ体制を維持しつつ、データ増大等の問題について調査・対策を行う。</p>

(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	
<p>① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。</p> <p>② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。</p>	<p>①ア 教授会、FD、SD、メール周知等を通じ、教職員の法令遵守の徹底を図る。</p> <p>イ 学生に対し、新入生オリエンテーション等の機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメント防止ガイドライン等の周知を図るとともに、成年年齢引き下げを踏まえた消費者教育を実施する。また、学内外におけるマナーについては、学生自らが改善に努めるよう意識付けを行う。</p> <p>②ア 監事及び監査室による会計監査や契約監視委員会を実施し、指摘事項があった場合には直ちに改善するとともに、再発防止策を検討・実施する。</p> <p>イ 監事及び監査室による業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会で報告・検証するとともに事務局内で共有し、業務運営に活用する。</p>

詳細につきましては、第4期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人は、中期目標を確実に達成するため、大学経営会議を毎月定期的で開催しています。この会議では、法人の業務運営及び事業実施に関する重要事項等の審議や報告が行われております。

また、監事による内部監査を通じて、財務や業務の健全性を確保しており、組織の透明性や信頼性を高めるために重要な役割を果たしています。

さらに、内部統制の有効性を保つため、内部統制委員会や契約監視委員会などを設置し、定期的なモニタリングを行っています。これにより、組織内のリスク管理やコンプライアンスを強化し、適切な業務遂行を実現しています。

以上の取り組みを通じて、ガバナンスの目的である透明性、信頼性、責任の明確化を追求し、法人の健全な運営を確保しています。

(2) 役員等の状況 (令和5年3月31日時点)

職名	氏名	任期	担当	経歴
理事長	モンテ・カセム	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 7年 5月 31日		令和3年6月 現職
常務理事	磯貝 健	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	執行責任者	平成30年4月 現職
理事	熊谷 嘉隆	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	人事 教務・教育組織 入試 学生生活	令和元年8月 現職
理事	給田 英哉	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	人事 財務 広報	平成16年4月 現職
理事	佐野 元彦	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	渉外・地域連携 学生生活 内部統制	平成20年4月 現職
理事	木村 孟	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	財務 教務・教育組織	平成27年4月 現職
理事	大西 隆	自 令和 3年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日	人事 教務・教育組織 広報	令和3年6月 現職
監事	堀井 照重	自 令和 4年 6月 29日 至 令和7年度財務諸表の承認の日		平成16年4月 現職
監事	山崎 裕子	自 令和 4年 6月 29日 至 令和7年度財務諸表の承認の日		平成21年5月 現職

(3) 会計監査人の名称

堀井 照重 (公認会計士堀井照重事務所)

山崎 裕子 (山崎ダイカスト株式会社取締役)

(4) 職員の状況

常勤職員は令和4年5月1日において57人（前年比4人増加、7.5%増）となっており、平均年齢は44.38歳です。このうち、設立団体からの法人への派遣者は5人です。

(5) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

義務寮及びカフェテリア（こまち寮及びカフェテリア改修工事）
（取得価格1,803百万円）

② 当事業年度において整備中の主要施設等

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(6) 純資産の状況

① 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
秋田県出資金	1,393	—	—	1,393
秋田市出資金	504	—	—	504
計	1,897	—	—	1,897

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益160百万円について、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、目的積立金として申請しました。令和4年度においては、教育研究の質の向上及び施設整備の改善に充てるため、107百万円を使用しました。

(7) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	1,183	27.2%
学生納付金	721	16.6%
受託研究収入	14	0.3%
受託事業収入	4	0.1%
寄付金収入	23	0.5%
雑収入	287	6.6%
文部科学省等補助金収入	126	2.9%
施設整備費補助金	1,880	43.2%
積立金繰入	107	2.5%
計	4,345	100%

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は、総額 1,031 百万円となっており、学生納付金（授業料、入学料、検定料）が全体の約 70%を占めております。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
学生納付金	721	69.9%
寄付金	23	2.2%
雑収入	287	27.8%
計	1,031	100%

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(8) 社会、環境への配慮等の状況

当法人は、環境負荷を軽減するため、光熱水量及びコピー用紙使用量の節減や、環境に配慮した物品の調達に継続的に取り組んでいます。また、太陽光パネルの設置など、持続可能なエネルギー源への移行も進めています。

さらに、社会への配慮とワークライフバランスの確保のため、テレワークの導入や出産・育児・介護休暇制度の積極的な運用に取り組んでいます。

7. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

国際教養大学リスクマネジメント規程に基づき、次のとおりリスク管理を行っています。

(1) 平常時のリスク対策・管理

リスクマネジメント実施要綱に基づき、毎年度対策を講ずるべきリスク^{※1}を選定し、リスクマネジメント基本計画及びアクションプランを策定・実施しています。また、その結果について年度末に開催するリスクマネジメント委員会で報告・検証し、必要な改善を行っています。

※1 リスクの分類

① 学生及び教職員の事故・事件に関すること

- ・不祥事・犯罪（交通事故、飲酒運転、窃盗、傷害、詐欺、放火等）への関与
- ・教職員の業務上（出張中など）の事故・事件
- ・学生の修学（実験・実習、インターンシップ等を含む）上の事故・事件
- ・学生の課外活動（ボランティア、地域貢献活動を含む）中の事故・事件
- ・海外における学生及び教職員の事故・事件
- ・学内関係者間における誹謗中傷行為及び各種ハラスメント等の発生
- ・学生間、教職員間等にける脅迫・傷害事件等の発生
- ・悪徳・霊感商法、カルト集団等に係る事件等の発生
- ・学生や保護者、(元)教員等による訴訟
- ・その他

② 学生及び教職員の健康に関わること

- ・感染症（インフルエンザなど）の発生・拡大
- ・食中毒の発生
- ・メンタルヘルス不調
- ・その他

③ 大学の情報・通信に関すること

- ・情報・通信回線における障害（システムダウン）の発生
- ・コンピュータウイルスへの感染
- ・サイバー攻撃による障害の発生
- ・大学の機密事項に関する情報の漏洩
- ・学生や教職員の個人情報の学外への流出
- ・その他

④ 学生募集・入学試験に関すること

- ・オープンキャンパスや大学説明会での事故及び誤情報伝達

- ・入試問題の漏洩
- ・入試業務に係るミス(出題内容・著作権侵害、採点、合否判定、合格発表など)の発生
- ・豪雪や感染症等による試験実施に係る障害の発生
- ・その他

⑤ 研究上の不正等に関すること

- ・研究費の不正使用
- ・教員又は学生による論文・研究内容の不正引用（盗用、捏造など）
- ・著作権や特許権など知的財産権の侵害または法令違反
- ・研究中における事故または関係機関等とのトラブル
- ・研究倫理への抵触
- ・その他

⑥ 大学運営・施設管理に関すること

- ・不正な経理・会計処理
- ・補助金の不正受給・返還
- ・大学の財政状況の悪化
- ・職員・業者への支払遅延
- ・取引業者間の談合及び業者との癒着
- ・物品等の盗難や紛失
- ・大学施設（学生寮、学生宿舎を含む）に係る事故（漏電、火災、爆発など）
- ・学外者・不審者による被害
- ・大学に対するネガティブな評価や評判の流布
- ・雇用契約・派遣契約上のトラブル
- ・関係法令（労働関連法規、学校保健安全法など）の違反
- ・その他

⑦ 自然災害の発生に伴うこと

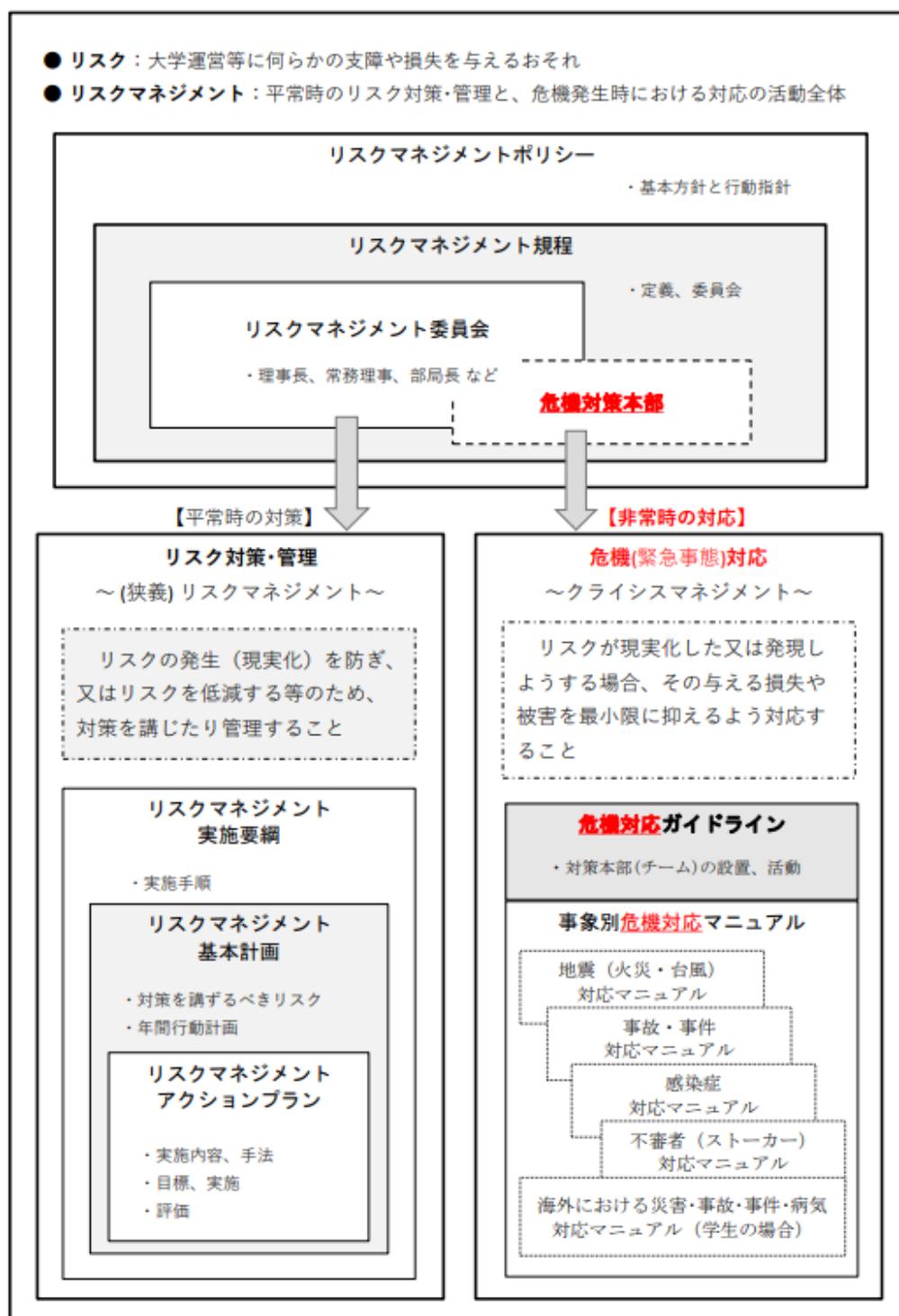
- ・台風や竜巻による建物等の破壊・損壊、停電、飛翔物による怪我、浸水など
- ・大規模地震による建物等の破壊・損壊、停電、落下物等による怪我、火災など
- ・落雷による停電、火災の発生、電子機器等の故障・破損など
- ・豪雪による大学へのアクセス障害
- ・その他

(2) 非常時の危機（緊急事態）対応

危機対応ガイドライン及び事象別危機マニュアルに基づき、緊急時には理事長を筆頭とする危機対策本部を設置し、対応に当たります。

参考

本学におけるリスクマネジメントの定義と全体像

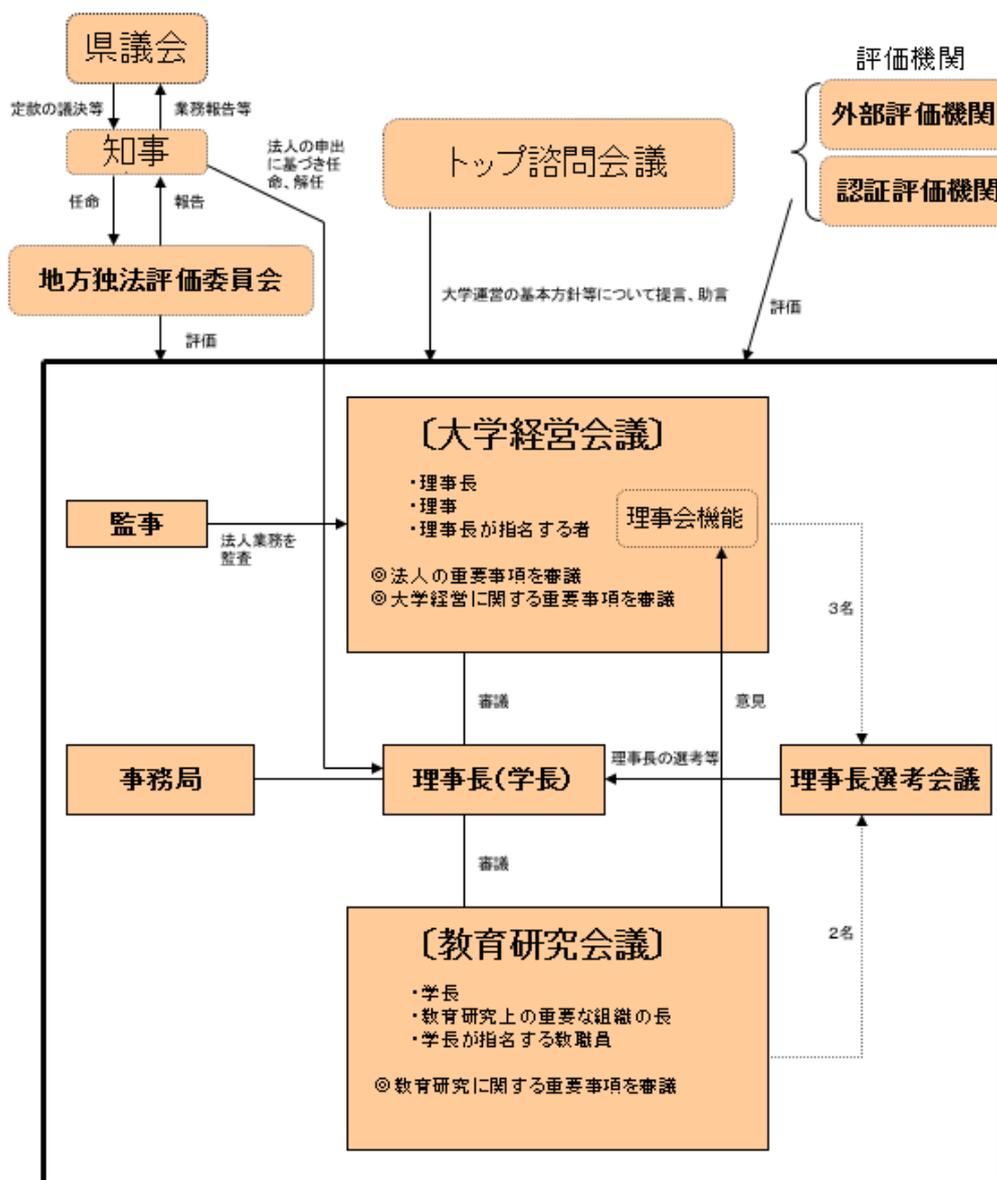


8. 業務の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けています。また、中期目標については、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体の実績についての評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第109条第2項の規定により7年以内毎に、専門職大学院は同条第3項の規定により5年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりです。



9. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(単位：百万円)

評価項目	自己評価	行政コスト
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		
1 教育の充実	A	65
(1) 国際教養教育の充実	A	47
(2) 留学生に対する教育の充実	A	13
(3) 専門職大学院教育の充実	A	4
2 多様な学生の確保	A	85
(1) 学生の確保	B	74
(2) 留学生の確保	A	9
(3) 大学院学生の確保	A	2
3 学生支援	A	243
(1) 学修の支援	A	62
(2) 学生生活の支援	A	175
(3) キャリア支援	A	6
4 研究の充実	A	57
(1) 国際教養教育に資する研究の推進	A	46
(2) 海外提携校等との学術交流の活性化	A	11
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
1 学校教育への支援	A	10
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	4
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援	A	6
2 地域社会への貢献	A	17
(1) 地域の国際化の推進	A	4
(2) 多様な学習機会の提供	A	1
(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	A	—
(4) 地域活性化に向けた取組の強化	A	12
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	1,999
(1) 組織運営	A	16
(2) 人事管理	A	12
(3) 教育研究環境の整備	A	1,971
2 財務内容の改善	A	1
(1) 財政基盤の強化	A	1

(2) 経費の節減	A	—
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	A	24
(1) 自己点検・評価等	A	2
(2) 大学情報の発信	A	22
4 その他業務運営に関する事項	A	25
(1) 安全等管理体制の充実	A	25
(2) 情報セキュリティ対策の強化	A	—
(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	A	—

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(注) 評価区分

S：特に優れた実績を上げている。

A：年度計画どおり実施している。(100%以上)

B：概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)

C：年度計画を充分には達成できていない(80%未満)

D：業務の大幅な改善が必要である。

10. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	決算額	主な差額理由
収入			
運営費交付金	1, 1 8 3	1, 1 8 3	
自己収入	9 8 8	1, 0 3 1	
授業料等収入	7 0 5	7 2 1	(注1)
その他収入	2 8 3	3 1 0	(注2)
受託研究等収入	1 0	1 8	
文部科学省等補助金収入	1 0 8	1 2 6	(注3)
施設整備費補助金	1, 8 4 4	1, 8 8 0	(注4)
積立金繰入	9 3	1 0 7	
計	4, 2 2 6	4, 3 4 5	
支出			
教育研究経費	4 8 6	4 3 7	(注5)
人件費	1, 3 1 6	1, 2 8 5	(注6)
一般管理費	2, 3 2 1	2, 3 0 6	(注7)
受託研究等経費	1 0	1 3	
資産整備費	9 3	1 4 8	(注8)
計	4, 2 2 6	4, 1 8 9	

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(注1) 授業料及び入学金収入の実績増による

(注2) 学生宿舎収入の実績増による

(注3) 県補助金（電力等価格高騰対策支援事業）の増による

(注4) 県補助金（施設整備費）の増による

(注5) 学生教育費、情報システム推進費の実績減による

(注6) 教職員給与費の実績減による

(注7) バス運行委託費、複写機使用料の実績減による

(注8) 県補助金（施設整備費）の増による

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

11. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,440	固定負債	2,066
有形固定資産	7,256	資産見返負債	348
無形固定資産	48	長期未払金	1,555
投資その他の資産	136	その他	163
流動資産	919	流動負債	726
現金及び預金	857	寄付金債務	202
その他	62	未払金	275
		その他	248
		負債合計	2,792
		純資産の部	金額
		資本金	1,897
		秋田県出資金	1,393
		秋田市出資金	504
		資本剰余金	3,309
		利益剰余金	362
		純資産合計	5,568
資産合計	8,360	負債純資産合計	8,360

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	2,310
業務費	1,775
教育経費	339
人件費	1,285
その他	151
一般管理費	529
財務費用	6
経常収益	2,395
運営費交付金収益	1,177
授業料収益	594
入学金収益	107
補助金等収益	114
雑益	292
その他	111
目的積立金取崩	76
当期総利益	160

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1, 8 9 7	1, 6 7 3	3 1 9	3, 8 8 9
当期変動額	0	1, 6 3 5	4 3	1, 6 7 8
資本金の当期変動額	0	0	0	0
資本剰余金の当期変動額	0	1, 6 3 5	0	1, 6 3 5
利益剰余金の当期変動額	0	0	4 3	4 3
当期末残高	1, 8 9 7	3, 3 0 9	3 6 2	5, 5 6 8

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1 8 9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7 2
資金増加額	6 2
資金期首残高	7 7 6
資金期末残高	8 3 7

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

12. 財政状態及び、運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

令和4年度の資産残高は、固定資産が7,440百万円、流動資産919百万円、総額8,360百万円であり、前年度と比較して1,647百万円増(25%増)となっています。これは、義務寮の大規模改修等により固定資産が1,536百万円増(26%増)となったことが主な要因です。

負債残高は、長期未払金などの固定負債が2,066百万円、未払金、寄付金債務などの流動負債が726百万円、総額2,792百万円であり、前年度と同規模となっております。これは、未払金が45百万円増(19%増)、預り金が21百万円増(14%増)となったものの、PFI事業のサービス購入料の支払い開始により、長期未払金が66百万円減(4%減)となったことが主な原因です。

純資産残高は、資本金が県から出資された建物1,393万円及び秋田市から出資された土地504百万円、補助金、積立金等により取得した土地、建物などの資本剰余金が3,309百万円、前中期目標期間繰越積立金などの利益剰余金が362百万円、総額5,568百万円であり、前年度と比較して1,678百万円増(43%増)となっています。これは、義務寮の

大規模改修等により資本剰余金が 1,635 百万円増（98%増）となったことが主な要因です。

（2）損益計算書

令和4年度の経常収益は 2,395 百万円であり、前年度と比較して 303 百万円増（15%増）となっています。これは、運営費交付金収益が 128 百万円増（12%増）、新型コロナウイルス対策にかかる学生宿舎の入居制限解除により、寮費等収入（雑益）が 124 百万円増（214%増）となったことが主な要因です。

経常費用は、2,310 百万円であり、前年度と比較して 222 百万円増（11%増）となっています。これは、前年度に P F I 事業により建設した学生宿舎（つばきヴィレッジ）の減価償却及びサービス購入料の支払い開始のほか、光熱水費の価格高騰等により、業務費が 87 百万円増（5%増）、一般管理費が 129 百万円増（32%増）となったことが主な要因です。

当期総利益は 160 百万円であり、前年度と比較して 62 百万円増（63%増）となっています。

（3）純資産変動計算書

令和4年度の純資産変動は、1,678 百万円増となっております。これは、義務寮の大規模改修等による固定資産取得が主な要因です。

（4）キャッシュ・フローの状況

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 189 百万円の収入であり、前年度と比較して 97 百万円の収入増（207%増）となっています。これは、寮費等収入などのその他の収入が 111 百万円増（55%増）となったことが主な要因です。

① 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 55 百万円の支出であり、前年度と比較して 43 百万円の支出増（459%増）となっています。これは、義務寮の大規模改修等に伴う固定資産取得により、有形及び無形固定資産の取得による支出が 1,866 百万円増（611%増）となったことが主な要因です。

② 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 72 百万円の支出であり、前年度と比較して 33 百万円の支出増（82%増）となっています。これは、P F I 事業のサービス購入料の支払いが開始されたことにより、P F I 債務の返済による支出が 28 百万円増（皆増）となったことが主な要因です。

(5) 運営状況

組織運営においては、学生や保護者、地域のステークホルダー等から適宜意見聴取を行いながら、大学経営会議及び教育研究会議をオンラインで開催し迅速な意志決定を行いました。また、公益財団法人大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価を受審し、適合の認定を受けました。さらに、女性活躍推進タスクフォースを立ち上げ、働き方や人事制度の改善に着手したほか、外部研修も活用しながらFD及びSDに取り組み、教職員の能力向上を図りました。

施設面では、義務寮の大規模改修を行ったほか、学内の委員で構成する施設整備構想検討委員会を立ち上げ、キャンパス整備に向けた検討を進めました。財政面では、電力価格高騰等による光熱水費上昇や施設維持管理費の掛かり増しに対応するため、寮及び宿舍の家賃を適切な価格へ改定するなど、経営の安定化に努めました。

13. 内部統制の運用状況

公立大学法人国際教養大学業務方法書第3条から第6条及び国際教養大学内部統制に関する規程に基づき、毎年度モニタリングを通じて内部統制システムが有効に機能していることを確認するとともに、内部統制委員会においてその結果を報告・検証し、必要な改善を行っています。

14. 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

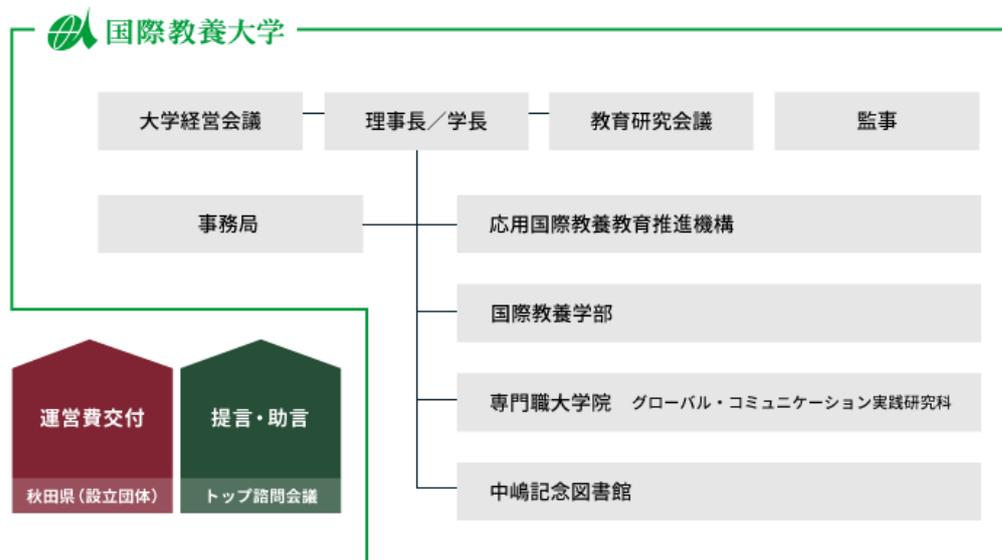
- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1998年10月 | 秋田県高等教育推進懇談会設置
(座長：秋田県副知事 板東久美子) |
| 2000年 4月 | 国際系大学(学部)検討委員会設置
(委員長：東京外国語大学長 中嶋嶺雄) |
| 2002年 3月 | 国際系大学(仮称)創設準備委員会設置
(委員長：UMAP 国際事務総長 中嶋嶺雄) |
| 2003年11月 | 文部科学省から国際教養大学設置認可 |
| 2004年 4月 | 公立大学法人国際教養大学設立認可
開学(初代理事長・学長 中嶋嶺雄：～2013年2月)
[2013年従三位に叙位、瑞宝重光章を受章、秋田県文化功労者表彰を受賞] |
| 2005年 2月 | 地域環境研究センター(CRESI)設置 |
| | 7月 カレッジプラザにサテライトセンター開設(秋田市) |
| 2006年 4月 | 学部入学定員を100名から130名に増員 |
| 2007年 6月 | 学生宿舎(愛称：グローバルヴィレッジ)竣工 |
| 2008年 3月 | 1期生が卒業、新図書館「国際教養大学図書館」竣工 |

- 4月 教職課程設置、言語異文化学習センター（LDIC）設置
学部入学定員を130名から150名に増員
- 9月 専門職大学院「グローバル・コミュニケーション実践研究科」設置
（定員30名）
- 2008年12月 講義棟（D棟）竣工
- 2010年 3月 多目的ホール竣工
開学5周年記念式典挙行（多目的ホール）
- 2011年 4月 学部入学定員を150名から175名に増員
- 11月 大学の世界展開力強化事業に採択
- 2012年 1月 東アジア調査研究センター（CEAR）設置
- 10月 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（旧グローバル人材育成推進事業）に採択
- 2013年 3月 学生宿舎（愛称：さくらヴィレッジ）竣工
- 9月 能動的学修支援センター（ALSC）設置
国際教養教育推進センター（CPILAE）設置
- 2014年 9月 スーパーグローバル大学創成支援事業（グローバル化牽引型）に採
択
- 11月 開学10周年記念式典挙行
中嶋記念図書館及び Suda Hall（多目的ホール）への改称
- 2015年 4月 アジア地域研究連携機構（IASRC）設置（CRESI と CEAR 統合）
- 9月 学生イニシアティブセンター（I棟）竣工
- 2016年 9月 国際教養教育推進機構設置
- 2017年 3月 サテライトセンターをLDICに統合
- 2021年 4月 学科再編及び新カリキュラム導入
- 6月 モンテ・カセム理事長・学長就任
- 2022年 3月 学生宿舎（愛称：つばきヴィレッジ）竣工
- 4月 応用国際教養教育推進機構設置（国際教養教育推進機構とIASRC
を統合）
- 2023年 3月 義務寮（愛称：こまち寮）大規模改修工事竣工

(2) 設立団体

秋田県

(3) 組織図 (令和5年3月31日時点)



(4) 事務所 (従たる事務所を含む。) の所在地

名称	所在地
管理棟 (A棟)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地2
ファカルティ棟 (E棟)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地8
学生会館 (F棟)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地8
中嶋記念図書館 (L棟)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地2他

(5) 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	2,199	2,215	2,161	2,092	2,091	2,395
経常費用	2,118	2,149	2,187	2,057	2,088	2,310
当期総利益	210	174	87	37	98	160
資産	6,239	6,031	5,684	5,311	6,713	8,360
負債	1,304	1,313	1,305	1,156	2,823	2,792
利益剰余金	437	444	344	347	319	362
業務活動CF	237	178	22	△1	91	189
投資活動CF	△31	△80	△78	△105	△12	△55
財務活動CF	△49	△49	△40	△40	△40	△72
資金期末残高	929	978	882	736	776	837

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

(6) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,092
自己収入	1,103
授業料等収入	699
その他収入	404
受託研究等収入	21
文部科学省等補助金収入	81
施設整備補助金	46
積立金繰入	113
計	2,456
支出	
教育研究経費	479
人件費	1,335
一般管理費	479
受託研究等経費	21
資産整備費	142
計	2,456

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,364
教育研究経費	479
受託研究等経費	21
人件費	1,335
一般管理費	479
減価償却費	50
収益の部	2,597
運営費交付金収益	1,092
授業料等収益	699
受託研究等収益	21
補助金等収益	81
施設費収益	0
寄付金収益	24
雑益	380
臨時利益	300
純利益	233
積立金取崩	113
総利益	346

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2, 4 5 6
業務活動による支出	2, 2 7 5
投資活動による支出	1 4 2
財政活動による支出	3 9
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2, 4 5 6
業務活動による収入	2, 4 1 0
運営費交付金収入	1, 0 9 2
授業料等収入	6 9 9
受託研究等収入	2 1
補助金等収入	8 1
寄付金収入	2 4
積立金繰入収入	1 1 3
その他収入	3 8 0
投資活動による収入	4 6
運営費交付金収入	0
施設費補助金収入	4 6
積立金繰入	0
財政活動による収入	0

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たないもの
投資その他の資産	長期前払費用、教職員宿舎にかかる敷金・保証金等
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前払費用、未収入金等
資産見返負債	固定資産取得額のうち、運営費交付金、補助金、寄附金等に対応するもの
長期未払金	P F I 事業における債務
その他（固定負債）	長期借入金、長期リース債務等
寄付金債務	法人の業務活動や施設整備への支援、学生に対する奨学支援等を目的として、個人及び法人等から提供されるもの
未払金	法人の業務活動に関連して発生する未払金で、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの及び勘定間における債務
その他（流動負債）	預り金、一年以内返済予定長期借入金等
資本金	設立団体からの現物出資分で、法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	補助金、目的積立金等を財源として取得した資産等で、法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	法人の業務活動に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	法人の業務活動に要した費用（人件費を含む）
一般管理費	施設の修繕や減価償却費など、公立大学法人の管理に要した費用
財務費用	利息等の支払に要する経費
運営費交付金収益	県からの運営費交付金のうち、当期に収益化された収益
授業料収益	大学の授業料のうち、当期に収益化された収益
入学料収益	大学の入学料のうち、当期に収益化された収益
補助金等収益	国、県等からの補助金等のうち、当期に収益化された収益
雑益	学生宿舎料等のうち、当期に収益化された収益
その他	資産見返運営費交付金等戻入、施設費収益、寄付金収益等
目的積立金取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	物品又はサービスの購入による支出、人件費の支出など、通常の業務の実施に係る資金の状態を表すもの
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産の取得・売却等による収入・支出など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すもの
財務活動によるキャッシュ・フロー	長期借入金の返済等による支出など、財務活動に係る資金の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ①財務諸表
- ②決算報告書
- ③業務実績報告書
- ④年度計画